

1 「電気製図」における評価

製作図等の提出物（70%）+ 製作図作成（授業）態度（30%）

なお、定期試験を行わないため、最終的に未提出の製作図等が一通でもあるときには、合格点はつけない。

評価基準の内訳概略は、以下の通りです。

製作図等の提出物（70%）

（1）演習課題に基づき提出された製作図等（設計図、設計レポートなどを含む）の内容については、次のように基本的な製図法や製作図等の完成度を評価する。

- ・ 製図に関するJIS及び電気分野の基礎的事柄を把握し、電気の基本的機器や施設などの製図に関する規格を理解している。
- ・ 必要な図面を正しく読み、演習課題に基づき図面を構成し、作成できる。
- ・ 作成した製作図等に、表題欄も含めて誤り、脱落などがなく、適切で丁寧に描かれている。

（2）提出の状況

作成した製作図等の提出の遅れや再提出状況などを評価する。

- ・ 授業時間内に完成しなかった製作図等については、提出日を設け後日提出するようにする。欠課した場合も同様である。
- ・ 提出された製作図等が適切に書かれていなかったり、過不足箇所や項目、汚れがあるときには返却するものとし、提出日を設け再提出させる。

以上の（1）と（2）を総合的に判断し、「製作図等の提出物」としての評価をおこない、最終的に未提出の各製作図等の評価は0とする。

製作図作成（授業）態度（30%）

製作図等作成時の態度のみならず、担当教員による講義・説明時の受講態度を含め総合的に判断し、評価をおこなう。

2. 卒業研究

1. 中間発表，卒研発表および卒業論文については複数の教員による評価を行う。
2. 評価の比率は中間発表(10%)，卒研発表(30%)，卒論(25%)，卒研期間中における指導教員の複数回の口頭試問(25%)，研究態度(10%)とする。
3. 口頭試問は中間発表前，卒研発表前に行う。
4. 学生は卒研内容を日誌に記録する。

3. 実験における評価

実験（30%）+ レポート（60%）+ 実験態度（10%）

レポートは、各100点満点で評価し、その合計を60点になるように正規化する。

レポートは、体裁，結果と評価，検討考察等について評価し、その評価方法は統一する。